

本会議資料

第 4 回南島原市部活動在り方検討委員会



南有馬庁舎 2 階会議室
令和 6 年 3 月 8 日 (金)
19:00~21:00

【議事】

議事① 令和5年度南島原市部活動在り方検討委員会活動について（報告）

※資料2参照

議事② 南島原市地域クラブ設立の流れについて

※地域クラブとは「南島原市地域クラブ認定制度」により認定を受けたクラブ

※拠点校部活動とは「南島原市立中学校拠点校部活動実施要項」により設置された部活動

【移行パターン1】

①個人クラブ型

②拠点校部活動

③単独・合同部活動

→ 地域総合クラブ型（運営主体：TEAMひまわり）

※MSフットルース（サッカー）

MSソラーレ&MSジラソーレ（女子バレー） R6.4月～

MTS（テニス&ソフトテニス）

R6.4月～

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○ GROW SPORT南島原事業を活用し、地域クラブとして活動の受け皿となる。 ○ クラブ運営をTEAMひまわりと連携して行うため、指導に専念することができる。 ○ 生徒の送迎にバスを利用することが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ TEAMひまわりの会員となるため、年会費（10,000円）とクラブが定める月会費（4,000～5,000円）がかかる。 ○ 現段階ではバスの輸送条件により、活動拠点を南有馬地区に置くことになる。

【設立方法について】

①クラブ設立の企画書を作成（部活動からの場合は所属長と事前に協議しておくこと）

↓

②南島原市教委担当へ設立の趣旨等について相談（TEAMひまわりと日程調整）

↓

③TEAMひまわりと相談を行う ※各学校への周知方法等も確認する

↓

④運営方法等について協議 → ④南島原市地域クラブ認定申請を行う ⇔ 認定

※認定を受けた段階で募集開始

（募集方法はTEAMひまわりと相談）

↓

⑤地域クラブ指導者登録を行う → チームで指導する指導者は登録を行う

→ 学校関係者は「兼業届」を提出する

↓

⑥運営スタート（所属長から市教委へ）

※④、⑤は必須ではないが、市からの補助を受けるためには必要。

【移行パターン2】

- ①拠点校部活動 } → 協会クラブ型（運営主体：各スポーツ協会）
 ②単独・合同部活動 } ※Azalebe_Nfc R6.4月～
 ※南島原市VBC（R6.4月は拠点校としてスタートし、R6.8月からクラブ化する）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○ 協会内にクラブ運営委員会を設立し、地域クラブの設立に関する内容について関係者と連携できる。 ○ クラブ運営はクラブで行うが、協会が関わるため、教育的効果が図れる。 ○ 南島原市内の関係団体と調整をしやすい、部活動数とクラブ数のバランスがとれる。 ○ 費用は各クラブで柔軟に設定ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営において、協会への負担が大きい。 ○ 協会によってはクラブ運営委員会の設立が難しい場合がある。（特に中学校に部活動として設置されていない種目の協会）

【設立方法について】

- ①クラブ設立の企画書を作成（事前に顧問間や新たな指導者と協議しておく）
 ↓
 ②南島原市教委及び関係スポーツ協会に相談（クラブ運営委員会の設立について）
 ↓
 ③運営方法等について関係団体と協議 ⇔ 各学校と調整（案内等は協会から発出）
 ↓ → ④南島原市地域クラブ認定申請を行う ⇔ 認定
 ⑤地域クラブ指導者登録を行う → チームで指導する指導者は登録を行う
 ↓
 ⑥運営スタート

※④、⑤は必須ではないが、市からの補助を受けるためには必要。

この手順を基にクラブ設立を促し、支援していく。

【南島原市HPからダウンロード及び申請・登録可能な制度とする】

※生涯学習課HP、学校教育課HPに掲載するか検討（現在、学校教育課HPへ掲載）

- ①南島原市HP・南島原市公式LINEの活用（周知等）
- ②南島原市地域クラブ認定制度及び認定申請（各種様式）
- ③南島原市運動・文化活動指導者等人材リスト作成要綱及び募集登録（QRコード）

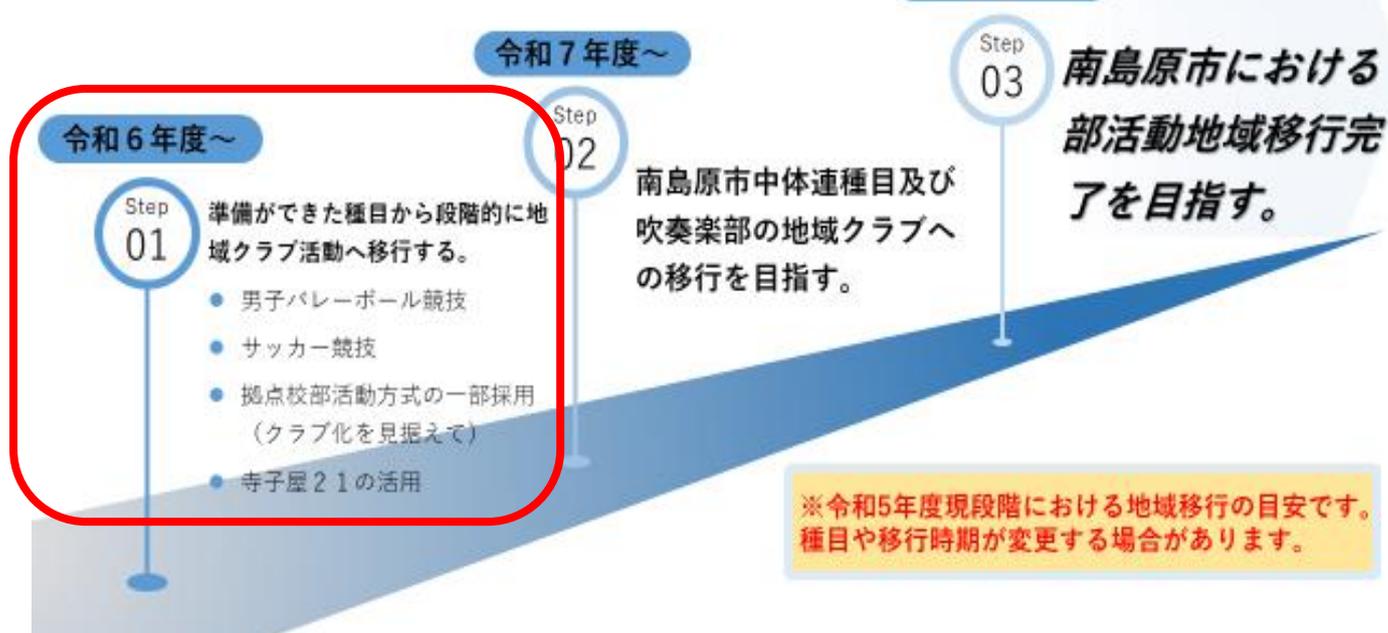
「南島原クラブコーディネーター（仮称）」任用について

- 「令和6年度までは部活動在り方検討委員会」及び学校教育課・生涯学習課がその業務の中心を担うこととなるが、令和7年度から専任業務担当者を任用できるよう準備していく。

議事③ 令和6年度の年間スケジュール及び数値目標（案）について

I 南島原市地域クラブ移行推進計画

部活動地域移行とは、子どもたちが豊かなスポーツ・文化活動を行えるよう、部活動ではなく地域と連携したクラブで活動することです。



☆ロードマップから令和6年度の目標について

「準備ができた種目から段階的に地域クラブ活動へ移行する」

(1) 令和6年度から活動をスタートするクラブ及び設立予定クラブ

①令和6年4月から活動をスタートするクラブについて

- MSフットルース（サッカー）
- MSソラーレ（中）&MSジラソーレ（小）（女子バレー）
※中学校カテゴリーは各学校と募集内容・開始時期調整。
- MTS（テニス&ソフトテニス）
※中学校カテゴリーは各学校と募集内容・開始時期調整。
- Azalee_Nfc（サッカー）
- 「南島原VBクラブ」（男子バレー）

②令和6年4月から活動をスタートする拠点校部活動について（※2月27日現在）

- 西有家中学校女子バスケットボール部（拠点校） 範囲（加津佐中から西有家中）
- 西有家中学校軟式野球部（拠点校） 範囲（南有馬中から西有家中）
- 深江中学校男子バスケットボール部（拠点校） 範囲（西有家中から深江中）

※範囲については令和6年4月現在。8月に再申請可能（範囲の拡大または縮小）

③吹奏楽部の地域移行について

令和6年度吹奏楽コンクール終了後、吹奏楽部の拠点校方式を採用するか、クラブの設立を行うか検討する。

※吹奏楽部のメイン指導者は長崎県文化活動指導者人材リストを活用予定。

④寺子屋21（子ども放課後支援事業）中学生版について

周知及び利用開始。（特に文化部）

※令和6年度は土日のどちらか一日、指定された地区で実施し、実態調査を行う予定。

※令和7年度からの実施方法について後期に検証する。

※中学校文化部活動は令和7年度から募集を停止し寺子屋の活用を推進予定。

(2) 令和6年度末までの数値目標

①2クラブ設立（下記種目の中から）

※武道競技の部活動は廃止し、道場で活動（県中総体は各道場単位でクラブ登録する
場合が考えられる。※剣道、空手、柔道）

※女子バスケットボール、軟式野球、など

②5種目拠点校部活動を設定

※軟式野球、女子バレーボール、卓球（男女）、男子バスケットボール、吹奏楽部

③寺子屋21中学生版の利用者を前期・後期併せて10%にする（97/976名）

④クラブ指導者登録者数を10名（一般から）

クラブ指導者登録者数を6名（教職員から）

⑤部活動設置数を56部に精選（拠点校部活動含む）。（R5：68部から20%減）

⑥地域クラブ加入者を20%（195名／976名）にする。（R5：12%、127名がクラブへ加入）

（3）数値目標達成のための具体的スケジュール

- ①クラブ設立は特に時期は定めないが部活動との関係から、立ち上げの時期は関係団体と協議し、決定する。
- ②単独部活動から拠点校部活動は4月もしくは7月県中総体終了後、各競技専門部を集め協議し、専門部長を通じて中学校校長会へ承認を得る。その後、拠点校部活動責任者から市教委へ報告及び申請を行う。
- ③吹奏楽部は7月末の吹奏楽コンクール終了後、第2回クラブ設立検討会を実施し、クラブ化を推進する。
- ④寺子屋21の前期終了後、令和7年度の実施方法等について検証する。
- ⑤市中総体終了後に輸送に関するアンケートを実施（生徒・保護者）し、大会運営の見直しを行う。
- ⑥保護者への説明会及び意見交換に関する説明会実施予定。
 - 小中学校クラブ・部活動保護者部長への説明会。
 - 令和6年度市PTA連合会での説明会。
 - 令和6年7月下旬または、8月上旬に保護者シンポジウム（市PTA連合会と共催）

議事④ 「南島原市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」（素案）策定について ※内容の詳細について別紙参照

「南島原市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」策定スケジュールについて													
	令和5年度	令和6年度											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クラブ		長崎県中学校総合体育大会へクラブ登録する場合は「長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に則り活動を行うこと。											「南島原市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の決定及び周知。 令和7年4月から方針に則り活動を行う。
部活動等		「南島原市部活動の方針」に則り活動を行う											
策定計画	第4回部活動在り方検討委員会に素案提出	令和6年度第1回部活動在り方検討委員会開催予定（素案への意見）	「方針（素案）」についてモデルクラブと協議及び「方針（案）」の作成					令和6年度第2回部活動在り方検討委員会開催予定（案完成）	「方針（案）」について最終校正し「方針」決定		令和6年度第3回部活動在り方検討委員会開催予定（完成）		